

中国大都市住民の生活環境意識

大塚 健司

はじめに

改革・開放後の中国におけるめざましい高度経済成長は、1949年新中国成立以来の制度的抑圧下にあった「豊かさへの人々の欲求」を解き放ったかのようである。それは「生活の豊かさ」を希求する人々の巨大なうねりとなり、沿海地域および大都市を頂点として、新しい生活観および生活様式を生み出しつつある。この一方で、住宅などの生活の基本要件自体の不足に加えて、環境汚染の蔓延が生活環境問題群として名を連ねるようになった。このような生活の質の向上と悪化をめぐる混沌の中で中国社会はどこに向かおうとしているのだろうか。

さて日本の経験を振り返ると、1960年代から70年代前半にかけて、これまで高度経済成長による生活向上に期待をかけてきた多くの人々が、深刻化する生活環境破壊に対する異議申し立て、ひいては当時の高度経済成長政策に対する批判へと傾き、公害対策の進展を底支えしたという一連の出来事に思い当たる⁽¹⁾。もちろん、中国の現状を当時の日本の状況と単純比較できるわけではない。しかし「住民意識の変化」という視点にたって日本の経験をみると、住民一人一人が環境汚染を「人間が生きていく上での必要条件の質の低下⁽²⁾」として、自らの生活状況あるいは生活目標との関連で認識するように

なったことが、あのような社会変動を引き起こす要因の一つとなったのではないだろうか。このようにみると、現代中国においても「住民の生活環境意識」は、生活環境問題をめぐる今後の社会変動の行方を探る上で注目すべきテーマである。

そこで本章では、住宅問題、環境汚染などの生活環境問題を抱えている代表的な二大都市—北京・上海—において実施した環境意識調査⁽³⁾の結果をもとに、住民の生活環境意識の諸相を分析し、現代中国の社会変動の一端を明らかにしてみたい。

I 中国大都市の地域社会の変容

1. 調査地域の概況

新中国成立後の都市における居住地の開発は、土地の国有化のもと、旧市街地のストックを都市の中心部に抱えながら、その周辺において住宅団地の建設や工業地域の開発に重点をおいてきた。そのため中国大都市の居住地域は、大きく旧市街地、郊外の新興開発地、そしてそれらを取り囲む農村から⁽⁴⁾成る多重構造を有している。

この居住地開発の過程で、同じ都市地域でも、旧市街地と新興開発地とでは異なるタイプの地域社会が形成された。旧市街地は、古くからの住宅地、商業地、小規模工場などが混在する人口密集地域である。また近年では老朽化した住宅の改造が進められ、「新村」と呼ばれる高層住宅団地も現われるなど、地域社会の変化はめざましい。一方、郊外の新興開発地では、企業、事業所、機関など（中国語で「単位」と通称）の新設あるいは旧市街地からの移設と同時に、従業員のための居住区が職場と隣接して設置された。ここには、商業施設や映画館などの娯楽施設も付設され、従業員の家族が職場生活だけでなく地域生活の大半をも送るといふ職住近接の地域社会が形成されて

(5)
いる。

また新中国成立後に確立された「戸口制度」(戸籍制度)により農村から都市への人口移動が制限され、都市と農村は地理的のみならず制度的にも隔てられてきた。⁽⁶⁾さらに同じ都市地域内においても、戸籍、教育、職業、住宅など基本的な社会生活に関するあらゆる領域にわたり、国家の分配と管理が貫徹している体制においては、都市住民自らが居住地を選択する余地はほとんどない。一方、1980年代以降の一連の制度改革に伴い、地域社会状況は流動的である。

1994年の北京・上海における環境意識調査では、以上のような地域社会形成の特質をふまえ、旧市街地全体、近郊地域と工業地域の一部の居住区、および近郊農村の一部の地域を調査対象とした(調査地点は、本書第2章西平論文の図2-1を参照)。またそれぞれ調査地域の代表性を確保できるよう、一定の方法に従いサンプリングを行なった。⁽⁷⁾なお、対象者は常住戸籍を持つ18歳以上の男女である。⁽⁸⁾本稿で扱う各調査都市地域の特徴は以下のとおりである(表6-1)。⁽⁹⁾

(1) 旧市街地は、「旧城」と通称される地域で、古くからの住宅地、商業地、小規模工場などが混在する人口密集地域である。北京では4城区全体、上海では六つの中心区にまたがる旧「街道」(「街道」は区の派出機関の管轄地)にあたる。北京では中心地に明・清時代に建てられた「四合院」形式の平屋もまだ多くあり、複雑に入り組んだ狭い路地が住民の生活空間ともなっている。上海では老朽化した低層住宅の密集地域があちらこちらにみられる。両地域とも再開発が急ピッチで進められており、高層住宅も出現している。

(2) 近郊地域は、北京では、西北郊外の海淀区にある大学や研究機関が多数集中する地域(北京H区)、上海では、旧市街地に近接する普陀区にあり、新中国成立後建設された模範労働者の住宅団地から発展した地域(上海P区)である。どちらも1950年代に住宅団地の建設が着手されており、新興開発地の中でも比較的古いタイプに属する。

(3) 工業地域は、北京西郊外の石景山区および上海北郊外の宝山区の一角

表 6-1-1 調査地域

略称	調査地域の特徴		サンプル数		常住人口 万人	抽出居民委員会数			
			計画	実績		計	居民	家屬	村民
北京旧城	旧市街地	再開発が進展	1,000	997	264.1 ¹⁾	65	58	7	0
北京H区	近郊地域	大学・研究機関が集中	200	198	1.7 ²⁾	10	6	4	0
北京S区	工業地域	大型国営鋼鉄企業の居住区	200	200	2.0 ²⁾	10	4	6	0
上海旧城	旧市街地	再開発が進展	1,000	1,006	239.4 ³⁾	65	65 ⁵⁾	0	0
上海P区	近郊地域	模範労働者の住宅団地から発展	200	200	3 ⁴⁾	10	10	0	0
上海B区	工業地域	大型国営鋼鉄企業の居住区	200	199	3 ⁴⁾	10	10	0	0

(注) 1) 1993年末(北京市統計局編『北京統計年鑑1994』北京 中国統計出版社)。

2) 1993年末(北京市民政局編『北京市行政区画簡冊』北京 同心出版社 1994年)。街道常住人口(1993年末)と居民委員会(家屬委員会)数から、一居民(家屬)委会当り平均常住人口を算出して推計した。

3) 1993年末(張頌超『中国国民環境意識調査』抽出方案報告書』中国経済体制改革研究会 1994年)。

4) 現地街道および居民委員会でのヒアリングをもとに推計。

5) 旧居民委員会。

(出所) 筆者作成。

をなす大型国営鋼鉄企業の居住区である（北京S区・上海B区）。北京S区は、新中国成立直後、1950年代に、既に労働者住宅団地の建設が着手されているが、80年代に入りまた新たな住宅団地も増設されている。一方上海B区は、70年代末期以降に建設された新興開発地の住宅団地で比較的新しいタイプである。どちらも工業地域にありながら、ひとたび敷地内に入ると緑のある比較的静かな中・高層住宅団地である。

2. 住民構成の特徴

(1) 基本的特徴

各調査地域の住民構成をまず基本的属性についてみると、(1)漢民族が90%以上を占めること（表6-2）、(2)60歳以上の高齢者率が30%前後占めること（表6-3）、(3)既婚者が約80%を占め、3人以上の家族が約90%にのぼり、一人暮らしの世帯は多い地域で3%にすぎないこと（表6-4）、(4)12歳以下の児童、60歳以上の老人との同居世帯が半数以上であること（表6-4）、(5)現在職についているかあるいは過去に職についた経験のある者が約90%を占めること（表6-5）などがおおむね共通している。

ただし上海B区は、60歳以上の高齢者の割合は10%に満たず、60歳以上の老人との同居率も約30%である。また、3人家族が約60%と突出している。

表6-2 民族帰属意識 (%)

	旧市街地				近郊地域				国営企業居住区			
	北京旧城		上海旧城		北京H区		上海P区		北京S区		上海B区	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
(N)	(474)	(522)	(465)	(536)	(94)	(102)	(98)	(100)	(105)	(95)	(97)	(100)
漢民族	91	92	97	97	97	97	93	96	98	96	95	95

(注) (1)中国調査票 問23e参照（中国調査票は本書第1部末に掲載）。(2)Nはサンプル数。(3)小数点以下四捨五入のため、これらの数字を合計しても100%にならない場合もある。(4)0は0.5%未満、—は無回答を表す。
—以下、各表同じ。

表 6-3 滿 年 齡

(%)

	旧市街地				近郊地域				国营企業居住区			
	北京旧城		上海旧城		北京H区		上海P区		北京S区		上海B区	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
(N)	(474)	(522)	(465)	(536)	(94)	(102)	(98)	(100)	(105)	(95)	(97)	(100)
18~29	13	17	9	6	13	16	1	19	19	24	8	14
30~39	23	24	27	21	26	22	33	28	18	18	48	37
40~49	15	13	17	20	11	17	14	16	17	13	28	27
50~59	8	16	11	19	15	25	8	13	13	28	12	14
60~69	23	21	24	29	30	20	21	21	28	17	1	7
70~	16	9	11	4	4	1	16	3	5	—	1	1
無回答	0	—	1	1	2	1	—	—	—	—	1	—
平均(年齡)	49.3	46.8	49.0	49.9	47.6	45.7	49.5	43.2	46.7	43.8	39.6	40.7

(注) 中国調査票 問23a参照。

表6-4 家族状況 (%)

	旧市街地				近郊地域				国营企業居住区			
	北京旧城		上海旧城		北京H区		上海P区		北京S区		上海B区	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
(N)	(474)	(522)	(465)	(536)	(94)	(102)	(98)	(100)	(105)	(95)	(97)	(100)
婚姻状況*												
既婚	80	82	85	88	84	84	85	74	84	86	91	94
未婚	14	10	12	6	15	12	15	17	13	13	9	1
その他	4	6	2	6	1	2	—	5	—	—	—	1
無回答	3	2	1	1	1	2	—	4	3	1	—	4
共同生活している家族人数**												
1人	1	1	3	2	—	—	—	3	—	—	1	1
2人	9	10	12	11	6	5	6	9	9	5	6	12
3人	36	28	34	35	34	34	39	35	22	31	67	58
4人	21	23	21	22	21	22	16	18	20	31	12	14
5人	18	18	18	19	19	18	31	25	25	20	8	9
6人	6	7	7	6	2	10	3	7	11	4	2	1
7人	3	3	2	1	2	1	1	1	4	4	—	3
8人	2	4	0	1	2	2	1	—	6	1	1	—
9人	0	1	1	1	4	—	—	—	—	2	—	—
10人以上	1	1	1	0	2	2	2	—	—	2	2	1
無回答	2	4	1	2	6	7	1	2	3	—	—	1
平均(人数)	4.1	4.3	3.9	3.8	4.3	4.2	4.2	3.8	4.5	4.3	3.6	3.4
同居家族***												
12歳以下	48	54	51	51	46	44	54	48	55	43	58	50
60歳以上	57	51	65	60	51	51	65	59	55	43	26	33

(注) 中国調査票参照 (*問23c **問23d, 本人を含む ***問24)。

表 6-5 就業状況

(%)

	旧市街地				近郊地域				国営企業居住区			
	北京旧城		上海旧城		北京H区		上海P区		北京S区		上海B区	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
(N)	(474)	(522)	(465)	(536)	(94)	(102)	(98)	(100)	(105)	(95)	(97)	(100)
就業	51	48	52	42	57	47	53	56	61	53	93	79
離・退・休職	42	36	37	50	35	36	39	36	35	37	3	16
失業*	2	2	4	2	2	7	4	2	3	3	—	—
在学生	4	4	3	2	3	5	2	5	—	1	1	2
進学待ち	—	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—
家事	1	6	0	0	1	2	—	—	1	5	—	2
その他	0	4	2	2	—	2	—	1	—	—	—	1
無回答	0	0	0	1	1	1	2	—	—	1	3	—

(注) (1)中国調査票 問25参照。(2)*中国語で「待業」。

これは鋼鉄企業の建設のために新たに動員された労働者とその家族からなる比較的新しい居住区の特徴であると考えられる。⁽¹⁰⁾

次に、出生地およびこれまでの主な生活地域をみると(表6-6)、市内区で生まれた人(現住区+市内他区)はおおむね50%以上、15歳までの主な生活地域が都市(ここでは「城市」をさす)の人はおおむね60%以上と、地元の都市地域の出身者が大体過半数を占める(なお、北京H区とS区は、他省・市・自治区出身者が40%前後、15歳までの生活地域を農村とするのが30%前後と、調査地域の中では比較的転入者の割合が多い)。

一方15歳以降の主な生活地域をみると、この二地域を含めすべての調査地域で約80%以上が都市である。このことから、大部分の住民(常住戸籍保有者)の青年期以後の主な居住地の移動は、市外の都市地域からの転入あるいは市内の都市地域内の移動であることがわかる。

(2) 各地域社会の特徴

さらに、職業・学歴および居住歴に注目すると、それぞれの地域社会のタイプの違いが明らかになる。

表6-6 出生・生活地域

(%)

	旧市街地				近郊地域				国营企業居住区			
	北京旧城		上海旧城		北京H区		上海P区		北京S区		上海B区	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
(N)	(474)	(522)	(465)	(536)	(94)	(102)	(98)	(100)	(105)	(95)	(97)	(100)
出生地*												
現住区	36	34	51	40	29	26	37	27	30	24	20	21
市内他区	22	25	23	29	27	20	30	43	18	20	54	37
市内県	6	8	3	5	5	7	2	7	7	8	8	15
他省	35	34	22	26	38	47	31	21	43	45	18	25
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	1	—
その他	0	—	0	—	—	—	—	2	—	—	—	1
無回答	—	0	0	—	1	—	1	—	1	2	—	1
市外1年以上居 住経験あり**	47	46	45	47	64	58	56	40	50	48	60	49
15歳までの主な生活地域***												
城市	72	73	78	76	56	64	72	74	58	54	61	57
县城	5	5	4	4	10	9	2	6	1	5	7	11
郷鎮	4	1	7	5	4	8	6	9	3	5	11	9
農村	20	21	11	14	30	20	18	8	37	35	20	19
その他	0	0	0	0	—	—	—	2	1	—	—	3
無回答	—	—	1	0	—	—	1	1	—	1	1	1
15歳以後の主な生活地域****												
城市	93	92	94	92	88	86	90	91	92	87	79	77
县城	2	2	1	2	3	3	1	2	1	1	9	6
郷鎮	1	2	2	2	2	3	2	4	2	2	3	2
農村	3	4	3	4	3	5	2	2	5	8	3	10
その他	1	0	1	—	3	—	3	—	—	—	3	3
無回答	0	0	0	—	—	3	2	1	—	1	2	2

(注) 中国調査票参照 (*問1 **問2 ***問4 ****問5)

まず、職業の構成をみると(表6-7)、国营企業居住区における国营部門の突出、北京H区における専門職従事者あるいは党・政府機関幹部(女性)の突出などが、際だった特徴である。また北京H区では大卒以上の学歴層が他地域に比べて多く、約30%である(表6-8)。

表 6-7 職 業

(%)

	旧市街地				近郊地域				国営企業居住区			
	北京旧城		上海旧城		北京郊区		上海P区		北京S区		上海B区	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
(N)	(474)	(522)	(465)	(536)	(94)	(102)	(98)	(100)	(105)	(95)	(97)	(100)
職業*												
労働者	36	37	29	28	34	17	49	41	32	37	58	47
離・退・休職者	26	23	27	38	17	21	21	22	30	26	—	6
企事業幹部 ¹⁾	14	9	18	12	17	8	22	14	21	9	28	24
党・政府機関 幹部	6	3	6	5	9	23	1	2	3	2	2	2
専門職従事 者 ²⁾	8	10	11	9	15	20	3	12	7	15	10	13
農民	—	0	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1
その他	8	17	9	8	7	11	4	8	6	9	1	4
無回答	1	0	1	1	1	2	1	1	1	2	—	3
就職先の組織形態**												
国営企業	54	42	58	39	38	29	89	71	65	41	84	66
集団企業	9	15	10	28	3	5	5	13	3	11	6	14
教育文化衛生 等事業単位	10	14	8	7	31	28	1	5	4	9	2	8
党・政府機関	12	5	9	7	9	22	—	2	3	3	2	2
群衆組織, 社 会団体	1	3	1	7	4	7	—	—	2	3	—	—
軍隊	1	1	1	—	2	—	—	—	—	1	—	—
三資企業	2	4	5	2	2	1	1	2	3	9	1	2
私営企業	1	0	1	1	2	1	—	1	1	1	1	2
農村	0	—	—	0	—	—	—	—	—	—	—	1
その他	9	13	4	5	4	4	4	4	10	15	1	—
無回答	1	4	3	3	4	3	1	2	8	7	3	5

(注) (1)中国調査票参照 (*問26 **問27)。(2)1)企事業責任者+一般幹部。2)大学教師+中小学教師+科学技術職+その他専門職(文化・衛生事業等)。

次に、居住年数をみると(表6-9)、旧市街地では30年以上あるいは40年以上の居住歴を持つ住民の割合が比較的多く、しかも新中国成立前の居住歴を有する50年以上の居住者の割合は少なくとも10%である。一方、郊外居住区では一般に旧市街地に比べて平均居住年数が低く、とりわけ上海B区では20年未満の居住歴層が約80%をも占める。このように居住年数からみると、

表6-8 学 歴

(%)

	旧市街地				近郊地域				国営企業居住区			
	北京旧城		上海旧城		北京H区		上海P区		北京S区		上海B区	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
(N)	(474)	(522)	(465)	(536)	(94)	(102)	(98)	(100)	(105)	(95)	(97)	(100)
字がほとんど 読めない	5	9	2	1	—	5	3	9	2	4	2	2
小学	12	19	4	15	5	6	14	11	4	9	2	7
初中	27	21	28	39	27	21	29	24	44	34	28	21
高中	25	25	32	26	27	19	23	24	28	36	22	26
中专	11	13	11	8	10	21	20	18	7	10	18	20
大学	18	12	23	9	29	27	11	14	12	6	24	19
大学院以上	0	—	0	—	2	1	—	—	—	—	—	1
その他	—	1	1	1	—	—	—	—	2	—	4	2
無回答	1	1	—	1	1	1	—	—	1	1	1	2

(注) 中国調査票 問23f参照。

地域社会の成熟度は旧市街地（特に上海旧城）で大きく、郊外居住区（特に上海B区）で小さい。

また、現住地への主な居住理由をみると（表6-9）、「職場からの部屋の分配」、あるいは「職の異動」（就職、転勤、転職または離・退・休職）など、職場または職の都合を理由とする移住者は新興開発地で多く、とりわけ国営企業居住区では全体の60%前後を占める。一方、旧市街地、とりわけ上海旧城では、「生まれた時からずっと住んでいる」という割合が新興開発地に比べて若干多く、逆に職場または職の都合を理由に移住してきた人の割合は新興開発地に比べて低い。

以上のように旧市街地では地域社会の成熟度が比較的高く、比較的多様な学歴・職業を持つ住民から構成されているのに対して、新興開発地、とりわけ国営企業居住区では、地域社会の成熟度は比較的低く、高学歴・幹部層の割合が比較的高くなっていることがわかる。さらに新興開発地、とりわけ国営企業居住区では職の都合により移住してきた層が大きく、地域社会形成における職業・住宅の分配システムの関与の大きさがうかがえる。

表 6-9 居住歴 (%)

	旧市街地										近郊地域						国営企業居住区			
	北京旧城		上海旧城		北京H区		上海P区		北京S区		上海B区		北京S区		上海B区		北京S区		上海B区	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
	(474)	(522)	(465)	(536)	(94)	(102)	(98)	(100)	(105)	(95)	(97)	(100)	(105)	(95)	(97)	(100)	(105)	(95)	(97)	(100)
居住年数*	29.3	28.7	33.2	33.2	25.9	24.6	24.5	22.2	26.7	25.3	12.6	15.7								
10年未満	11	13	8	7	16	25	15	12	20	16	42	34								
10年以上20年未満	14	16	10	13	17	12	23	31	10	21	42	42								
20年以上30年未満	18	17	13	13	20	19	15	24	18	17	2	7								
30年以上40年未満	31	26	32	31	26	28	33	26	27	23	9	12								
40年以上50年未満	15	17	23	23	14	10	11	5	18	19	3	2								
50年以上60年未満	6	5	8	8	1	4	2	1	1	1	--	1								
60年以上	4	4	5	4	4	2	--	1	4	1	--	2								
無回答	1	0	2	1	2	--	--	--	1	2	1	--								
平均(年)	29.3	28.7	33.2	33.2	25.9	24.6	24.5	22.2	26.7	25.3	12.6	15.7								
居住契機**																				
生まれたときから	36	34	46	32	24	25	22	16	29	25	15	16								
結婚	7	25	12	29	5	14	1	17	5	23	3	10								
職場からの部屋の分配	16	11	12	13	31	26	40	39	44	38	33	15								
職の異動	24	11	17	10	26	18	28	22	12	6	30	46								
就職	13	6	10	6	15	6	13	11	5	4	9	18								
就勤	3	1	1	2	2	2	1	3	3	1	2	3								
転勤	6	4	3	1	7	9	10	8	1	1	18	25								
転職	3	0	3	1	1	1	3	--	3	--	1	--								
離・退・休職	4	1	1	3	1	5	2	--	--	3	--	2								
就学	3	2	1	1	2	--	1	1	--	1	--	--								
出稼ぎ	3	8	2	1	2	9	2	3	3	1	--	--								
親族・友人を頼って	4	1	2	3	3	9	2	0	0	0	11	1								
参軍・復員	1	2	1	1	7	1	2	2	1	1	2	3								
下放・上山下郷(帰還を含む)	1	1	1	1	0	1	1	1	1	1	2	4								
その他	4	3	6	4	--	--	1	--	6	1	3	4								
無回答	1	2	1	1	--	1	1	--	--	1	2	2								

(注) 中国調査票参照(*問3 **問6)。

3. 改革・開放期における地域社会の変容

改革・開放政策下において各種の制度改革が進められているが、ここでは二大都市の地域社会に及ぼす影響について若干触れておきたい。

まず、住宅の所有形態をみると(表6-10)、公有住宅の割合が突出していることが確認できる。これは新中国成立後に確立された都市の公有住宅分配制度に起因する。このため、住民の自由な住み替えは妨げられており、中国都市の地域社会形成のあり方を大きく規定している。一方、1980年代以降、政府は財政負担の軽減と慢性的な都市住宅不足の解消のため、住宅の私有化と住宅市場の形成を図っている⁽¹¹⁾。今回の調査都市地域における住宅所有形態の構成の差異に注目すると(表6-10)、北京H区と上海B区では、他の地域に比べて公有住宅の割合は低くなっているものの、60~70%とまだまだ公有住宅が主流である。ここでみる限り、多くの住民は住宅制度改革の恩恵を受けていないのが現状である。

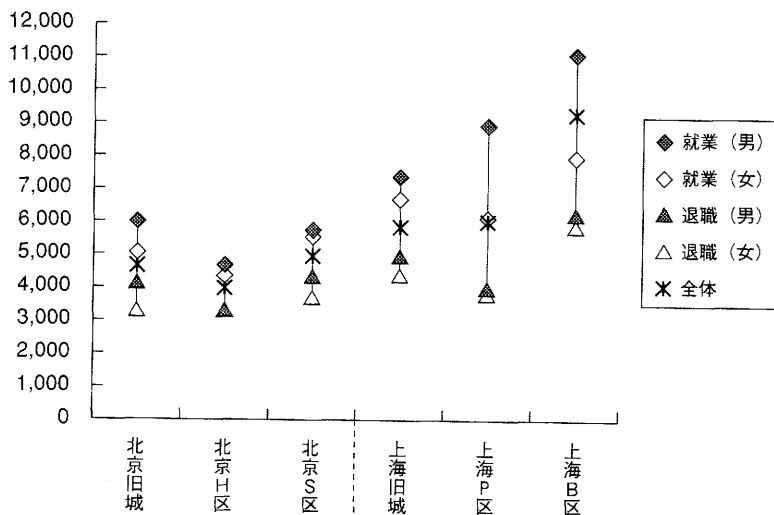
また現地でのヒアリングによると、企業が購入した住宅を従業員に市場価格の十分の一の値で販売し、「部分所有」あるいは「私有」としているケースがあった。これは、私有住宅であっても、従来の職場からの部屋の分配シス

表6-10 住宅所有形態 (%)

	旧市街地				近郊地域				国营企業居住区			
	北京旧城		上海旧城		北京H区		上海P区		北京S区		上海B区	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
(N)	(474)	(522)	(465)	(536)	(94)	(102)	(98)	(100)	(105)	(95)	(97)	(100)
公有	78	75	87	90	67	71	94	92	83	85	63	64
私有	13	16	9	6	13	13	3	1	7	—	12	10
部分所有権	4	6	2	2	17	11	—	—	9	14	22	20
その他	3	2	1	1	—	1	—	—	1	—	—	1
無回答	2	2	1	1	3	5	3	7	1	1	3	5

(注) 中国調査票 問29a参照。

図6-1 平均年収



(注) 中国調査票問28A参照 (中国調査表は、第1部末に掲載)。

テムを通したものである。従来の分配システムが変わらない限り、住民の自由な住み替えはままならない。一方で、制度改革が深化し、住宅市場の形成が順調に進むことで、従来の分配制度が形骸化すれば、居住の流動性が高まり、中国大都市の地域社会に大きな変化がもたらされるであろう。このように住宅制度改革のゆくえは、中国大都市の地域社会変容の重要な要素の一つである。

次に平均年収をみると (図6-1)、調査地域間で差が生じていることがわかる。しかも平均年収の高い地域ほど、男女間および就業者・退職者 (離・休職者を含む) 間の格差が拡大している。この傾向は、北京より上海で、上海旧市街地より上海新興開発地で顕著である。またこの傾向は先にみた高学歴、幹部層という特定階層の分布と必ずしも一致しないことが注目される。高学歴層および幹部層の比較的多い北京H区の平均年収は6地域の中で最低である。

また、このような収入格差に連動するように、階層帰属意識において (表

表6-11 階層帰属意識

(%)

	北京旧城		北京H区		北京S区		上海旧城		上海P区		上海B区	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
(N)	(474)	(522)	(94)	(102)	(105)	(95)	(465)	(536)	(98)	(100)	(97)	(100)
上	4	4	5	6	3	2	4	4	3	2	4	6
中の上	34	32	29	27	27	39	33	31	37	40	38	50
中の下	55	55	53	48	64	52	55	57	52	54	48	41
下	7	9	12	16	6	5	7	9	6	1	7	2
無回答	0	0	1	3	1	2	0	0	2	3	2	1

(注) 中国調査票 問10参照。

6-11)、北京より上海、さらに上海では旧市街地より新興開発地域で分化が顕著であり、とりわけ上海B区では自らを市内で「中の上」または「上」としたものは50%前後である。

こうした階層帰属意識の分化の傾向に、従来の社会秩序の中心が政治的地位から経済的地位に変化してきていることを読みとることは可能である。しかし、この変化の過程においても、政策的要因は依然として大きい。たとえば上海B区は、そもそも改革・開放初期から上からの大量の資金のテコ入れにより建設された職住一体型の居住区である。⁽¹²⁾

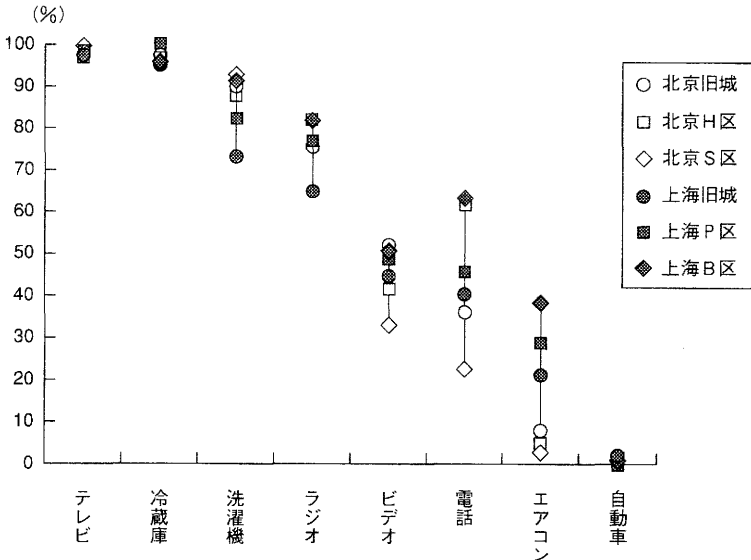
このような居住区が新たな政策の受け皿(試験区)となり、それゆえ地域社会変容の様相が最も顕著にあらわれてくることも考えられる。⁽¹³⁾

II 生活環境の変化に対する住民意識

1. 進行する生活環境の変化

1980年代以来の中国の高度経済成長は人々の消費の拡大を誘発し、あるいは逆にそれが経済成長の原動力の一つとなってきたといわれる。⁽¹⁴⁾消費の拡大は人々にとってここ10数年の生活変化の重大事件であったにちがいない。北京

図6-2 耐久消費財の保有率



(注) 中国調査票問30A参照。

・上海の調査地域における主な耐久消費財についての保有状況を見ると(図6-2), テレビ, 冷蔵庫, 洗濯機についてはほとんどの地域で90%から100%に近い保有率である(ただ, 洗濯機については上海旧城での保有率は73%と他の7地域に比べて低い。これは上下水道などの水まわりの整備が遅れていることや住宅の密集度が大きいことなどが関係していると思われる)。さらにビデオ, 電話, エアコン(上海)がそれらの後に続き普及しつつある。

また新興開発地から順に住宅環境の整備がすすみ, 上下水道, 水洗トイレ, 台所などの水回り施設の室内専有化が一般的になりつつある(図6-3~6-6)。冬季の暖房を必須とする北京では, 従来の石炭ストーブから, ボイラー工場が供給する暖気へ変化しつつある(図6-7)。また給水状況や給電状況も改善され, 多くの住民が満足していることがうかがえる(図6-8~6-9)。

一方, 旧市街地と新興開発地との格差は明らかである。とりわけ上海旧城は水回りの室内専用率は50%前後と調査地域の中で最低である。また旧市街

地における衛生環境面に対する住民の不満も比較的多く、日照条件では北京旧城32%、上海旧城31%、通風条件では北京旧城25%、上海旧城26%が、「あまり良くない」または「良くない」と回答している(図6-10~6-11)。

このような生活環境の変化を、ここ5年間の生活変化に対する住民意識からみると(図6-12~6-14)、(1)消費水準の向上感ほ都市地域のほぼあらゆる階層に浸透しつつあること、(2)住宅水準の向上感は消費水準に比べて小さく、とりわけ新興開発地より旧市街地でその傾向は顕著であること、(3)総じて生活環境の変化に対する向上感は、旧市街地より新興開発地の方が大きいこと、などを見いだすことができる。

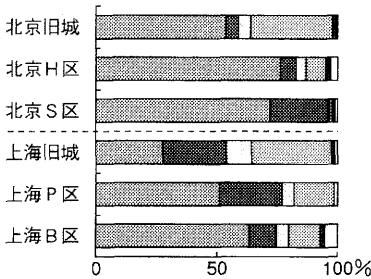
2. 住民意識からみた生活環境形成

次に、生活環境の現状を個々の生活要件に対する住民の評価の結果からみると(図6-15)、上のような住宅水準の場合とは逆の構図をみることができ。すなわち住宅水準に加えて自然環境、衛生状態においては旧市街地より新興開発地で評価は良好であるが、買い物、交通、教育、医療、娯楽などの生活利便性にかかる条件については、旧市街地に比べて新興開発地の方が不足感が大きい。なかでも上海B区はこれら利便性に関わる生活要件での不足感が他の地域に比べて目立っている。また、国営企業居住区では治安状況と社会風紀について評価が他の地域に比べて少し低くなっている。両市では最近、農村からの外来人口の増加とそれに伴う治安の悪化が懸念されているが、とりわけ郊外の外縁に立地し農村と近接しているこれらの居住区ほど懸念が強いのではないかと思われる(なお、近隣関係はどの地域もマイナス評価がきわめて低い)。

このような生活環境評価の相違は、定住意向と地域への愛着感にもそれぞれ異なる形であらわれている。

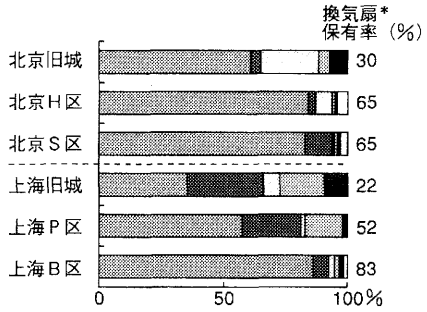
まず、住民の定住意向には、地域間の住宅条件の格差が大きな影を落としている(表6-12)。すなわち旧市街地に加え、新興開発地の中でも比較的古

図6-3 上水道



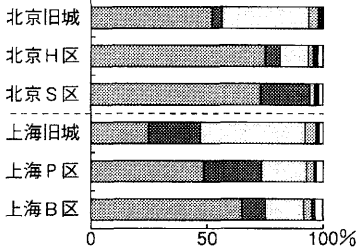
(注) 中国調査票 問29b参照。

図6-6 台所



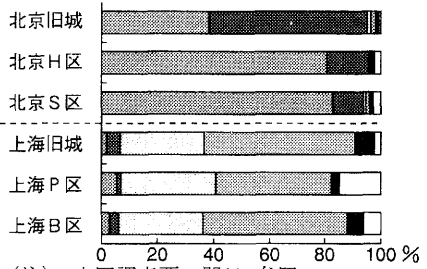
(注) 中国調査票 問29d, 30A*参照。

図6-4 下水道



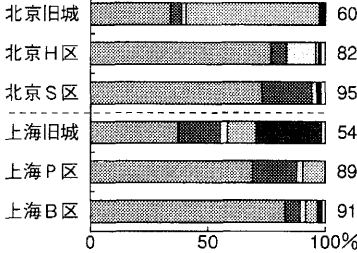
(注) 中国調査票 問29c参照。

図6-7 暖房設備



(注) 中国調査票 問29g参照。

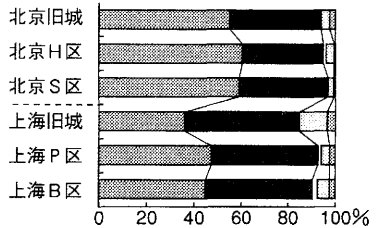
図6-5 トイレ 水洗化* (%)



(注) 中国調査票 問29e,f*参照。

図6-7 () 暖気 石炭 電気 なし その他 無回答

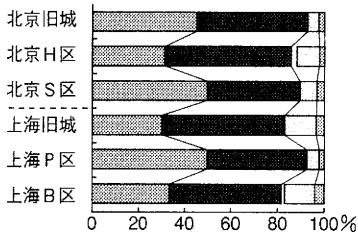
図6-8 給水状況



(注) 中国調査票 問29h参照。

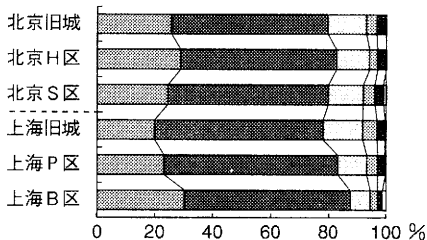
図6-3 () 室内専用 () 室外専用 (下水道: 室外処理) ~6 () 室内公用 () その他 () 室外専用 () 無回答

図6-9 給電状況



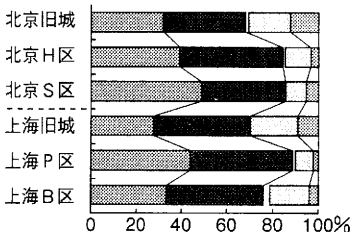
(注) 中国調査票 問29i参照。

図6-12 ここ5年間の消費水準の変化



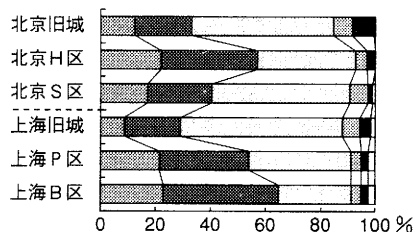
(注) 中国調査票 問9a参照。

図6-10 日照条件



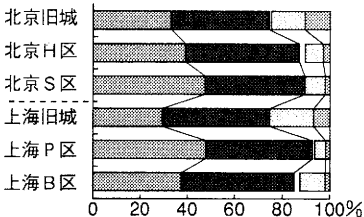
(注) 中国調査票 問29j参照。

図6-13 ここ5年間の住宅水準の変化



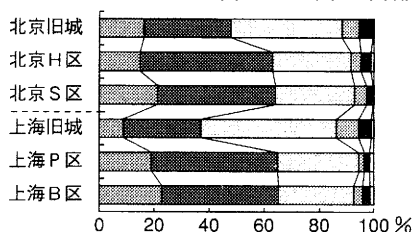
(注) 中国調査票 問9b参照。

図6-11 通風条件



(注) 中国調査票 問29k参照

図6-14 ここ5年間の生活環境の変化

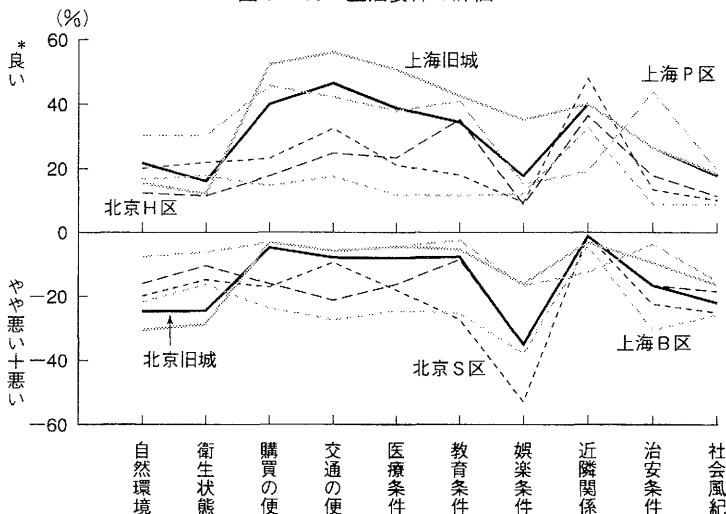


(注) 中国調査票 問9c参照。

図6-8 (よい, まあ良い, あまり良くない,良くない, 無回答) ~11

図6-12 (よくなった, やや良くなった, やや悪くなった, 悪くなった, 変わらない, 無回答) ~14

図6-15 生活要件の評価



(注) (1)*「やや良い」は含まない。(2)中国調査票 問8参照。

い住宅地である上海P区では、移住希望者のうち70%以上（北京75%、上海70%）が「住宅」を理由にしているのに対し、他の地域では51%以下である。ここでも住宅問題は中国大都市の地域社会の変容に対する大きな圧力となりうることを示唆している。

一方、居住地域および都市に対する愛着感では（図6-16）上海B区の低さが突出している。上海B区は、「一旦敷地内に入るとまるで公園のよう」といわれる模範的居住区であり⁽¹⁵⁾、確かに住宅条件での満足感は大きいものの、生活環境に対する不足感あるいは疎外感が浮かんでくる。これは新しい居住区ゆえの地域社会形成の未成熟さ、あるいは高所得・上層帰属意識ゆえの上昇志向などが要因となっていると考えられる。

また旧市街地と新興開発地の間における生活環境形成の相違に対する住民意識は、1995年3月に上海から伝えられたあるニュースにみることもできる。すなわち、上海銀座ともいわれる繁華街—淮海路で、再開発に伴い郊外移転を求められた住民が、移転先にはスーパー、病院、学校などがいないなどと、

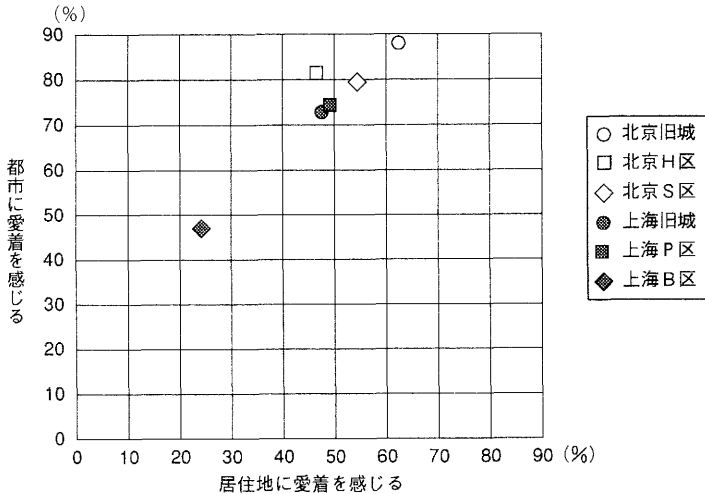
表6-12 定住意識

(%)

	北京 旧城	北京 H区	北京 S区	上海 旧城	上海 P区	上海 B区
(N)	(997)	(198)	(200)	(1,006)	(200)	(199)
定住意向*						
ずっとここに住んでいたい	53	59	62	43	45	49
よいところがあったら移ってもよい	44	38	38	55	52	51
ともかくよそへ移りたい	2	2	1	2	3	—
無回答	0	1	1	0	1	—
定住・移住理由**ずっとここに住んでいたい						
(N)	(532)	(117)	(123)	(428)	(90)	(97)
住宅	34	8	59	23	46	23
交通・通勤	30	14	7	34	19	20
仕事	6	21	12	7	3	39
自然環境	13	6	9	11	18	7
家族・親戚	9	9	10	7	2	4
近隣関係, 社会治安, 社会風紀	4	—	3	9	2	2
教育環境	2	11	—	3	3	2
消費生活	0	—	—	4	—	2
その他	1	—	—	2	6	—
無回答	1	3	—	0	1	1
移ってもよい・移りたい						
(N)	(463)	(79)	(76)	(576)	(109)	(102)
住宅	75	51	45	70	70	30
交通・通勤	6	14	7	11	10	17
仕事	2	6	4	1	—	12
自然環境	8	14	14	9	10	20
家族・親戚の関係	2	5	7	4	3	4
近隣関係, 社会治安, 社会風紀	2	3	—	3	1	2
教育環境	2	1	14	1	3	6
消費生活	0	3	3	0	—	6
その他	1	4	4	1	4	2
無回答	1	—	3	—	—	2

(注) 中国調査票参照 (*問7A **問7B)。

図6-16 地域愛着感



(注) (1) 両軸とも「まあ感じる」は含まない。(2) 中国調査票 問11参照。

新しい住宅団地での生活の不安を訴え一時抗議デモを行なったというものである⁽¹⁶⁾。現在、旧市街地では、再開発に伴う住民の郊外移転は決してめずらしいことではないが、住民移転の際に仮設住宅住まいを長期にわたって強いられたり、結局移転先の住宅が未完成で終わったりするケースもある⁽¹⁷⁾。これに対し市では「住宅発展局」を設立して専任スタッフをおき、移転先の「配套」(住宅建設とあわせて、学校、スーパー、病院、運動施設など、関連生活施設を建設すること)に関する業務を強化しており、さらには法的措置の見直しも行なっている。

地域住民にとって生活環境とは、単に住宅条件あるいは建築物のストックだけではなく、生活施設の配置から近隣社会のあり方までを含む多義的なものである。今後、旧市街地における「劣悪な」条件の改善とともに、新興開発地あるいは旧市街地内の新村での成熟した地域社会形成が望まれる。

Ⅲ 生活環境問題処理に対する住民意識

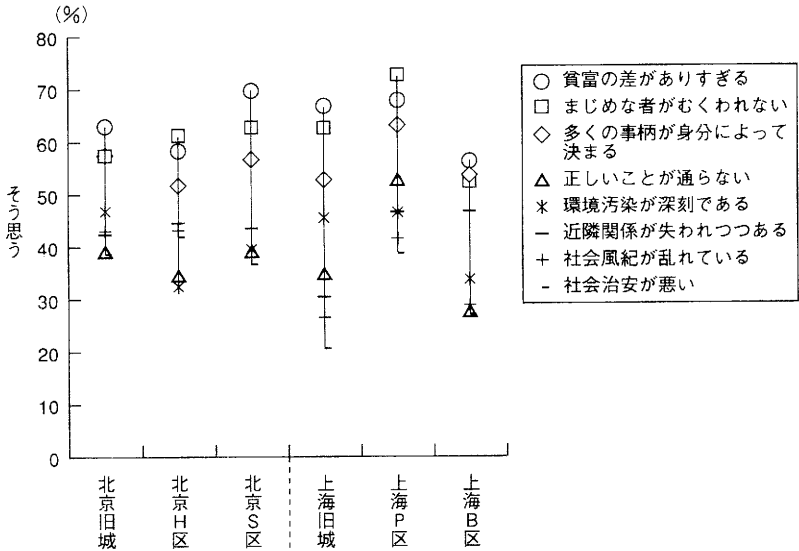
1. 環境汚染の深刻化

中国では1980年代より全国レベルで環境質のモニタリング機構の整備、環境質の分析、環境汚染源の調査などが進められた結果、全国規模で進行している環境汚染の実態が徐々に明らかになってきた。⁽¹⁸⁾ 81～90年の総括では、大気汚染、水質汚濁、騒音、廃棄物問題などの深刻な現状が報告されており、また最近の報告をみても依然としてこれらの問題の多くが未解決であることが指摘されている。⁽¹⁹⁾ とりわけ北京と上海では、⁽²⁰⁾ 煤煙型大気汚染、工業廃水と生活排水による河川水質の汚濁、自動車交通量の増加に伴う幹線道路沿いの窒素酸化物・一酸化炭素濃度の増加や騒音の激化、固形廃棄物による環境負荷⁽²¹⁾、農業による土壌・地下水の汚染などが問題となっている。また上海では酸性雨の出現も報告されている。⁽²²⁾ ここでは日本の大都市が現在に至るまで経験してきたあらゆるタイプの環境汚染が顕在化しているといつてよい。

こうした環境汚染の深刻化は人々にどう受けとめられているだろうか。改革・開放期に顕在化してきたと思われるさまざまな社会問題群—不公正さ、貧富の差、近隣関係の喪失、社会治安の悪さ、社会風紀の乱れなど—の認知をみると（図6-17）、まずすべての調査地域で「貧富の差がありすぎる」「まじめな者がむくわれない」「多くの事柄が身分によって決まる」など、社会の不公正さ、不公正さに関する問題について「そう思う」という人の割合は50%以上あり、問題群の中で上位を占めている。これらは人々に広く認知されている代表的な社会問題群といつてよいであろう。この中で「環境汚染が深刻である」は、これらの社会問題群には及ばないものの、旧市街地では、近隣関係、社会治安、社会風紀などといった社会秩序に関する問題群より上位となっていることが注目される。

一方、自己あるいは子孫への健康影響に対する懸念を表明する人は70%以

図 6-17 社会問題に対する認知



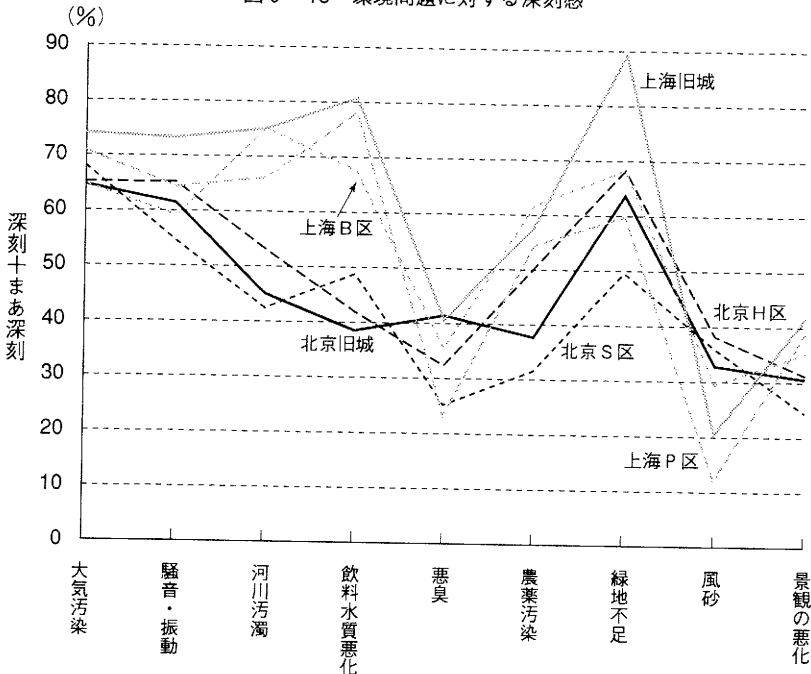
(注) (1) 「ほあそう思う」は含まない。(2) 中国調査票 問13参照。

⁽²³⁾上を占めており、環境汚染に対する危機感はかなり高い。また、多くの住民が大気汚染、騒音・振動などの生活環境汚染の深刻さを認知している(図6-18)。とりわけ上海旧城では、大気汚染、騒音・振動、河川汚濁、飲料水質悪化に対して深刻さを認める人は70%以上にのぼる。さらに、狭い意味での生活環境汚染だけに限らず、緑地不足といった都市アメニティの問題に対する認識も高い。このように身近な環境問題の深刻さは広く認知されてきている。

2. 被害対応の制度化・規範化

生活環境汚染の深刻化と住民意識の高まりの中で、実際に被害に遭遇した住民たちが、汚染者に対する直接抗議や行政府に問題解決の要求を求める事件が各地で報告されている。⁽²⁴⁾中国社会科学院法学研究所の王所長と馬教授は、このような住民の「反公害運動」を、(1)汚染者側に対して直接の抗議を

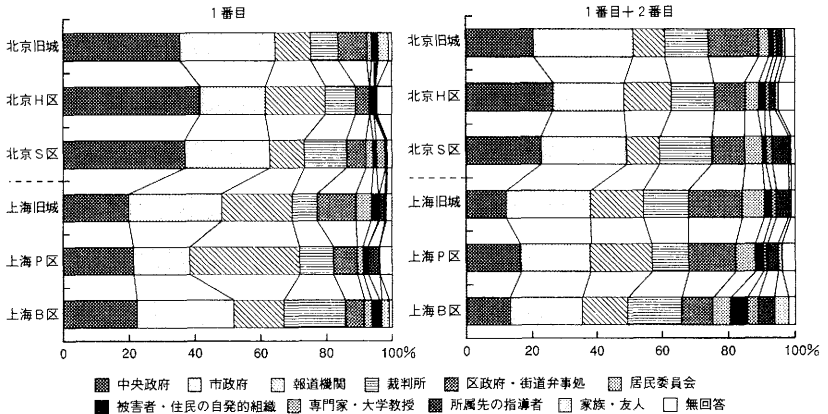
図6-18 環境問題に対する深刻感



(注) 中国調査票 問15参照。

行ない、環境回復、工場移転、汚染の防止を汚染者側に求めるケース、(2)汚染者側に対して問題の所在を直接訴え、政府の環境部門などの仲介および斡旋の下で、汚染者側との協議を行ない、問題解決を図るケース、(3)人民代表大会の代議員に環境汚染の問題を提起し、政府が問題を解決するように要求するケース、(4)政府およびその環境保護部門等が政府機関に公害問題を認識させて、対応措置を講じさせることによって解決するケース、(5)新聞、ラジオ、テレビ等のマスコミに公害問題を報道させて、汚染者および政府部門に問題解決を促すケース、と5通りに類型化している⁽²⁵⁾。また(6)裁判所への提訴を通じて、住民が自己の利益と権利を主張し、紛争の調停を求める例も報告されている⁽²⁶⁾。以上のような、環境汚染被害にあった住民の摘発および告発は、住民の権利として法において保証されている⁽²⁷⁾。

図6-19 被害時に役立つもの



(注) 中国調査票 問21B参照。

ここで、二大都市住民の環境意識調査の結果から、被害時の問題解決方法に対する選好をみると(図6-19)、最も役立つものとしては、中央政府、市政府、報道機関、裁判所(順不同)といった国家・政府機関に80%前後の回答が集中している。このうち、中央政府、市政府、報道機関だけでも70%前後になる。これらの機関は、住民からの苦情を受けつけ、一定の手続きに従って問題解決に取り組むことができる公式機関である。この手続きは、1991年⁽²⁸⁾に施行された「環境保護信訪管理方法」により制度化・規範化された。また区政府および街道弁事処(区政府の派出機関)や、居住区管理を担う地域住民組織(「居民委員会」)も住民からの苦情や要求を受けているが(後述)、上級政府機関に比べて選んだ人の割合は少ない。

一方、専門家、被害者・住民の自発的組織、所属先(職場)の指導者、家族・友人を頼る方法は、いわば非公式のルートであり、最も役立つものとして選んだ人の割合は非常に少ない。とりわけ被害者・住民の自発的組織については、1番目あるいは2番目に役立つものとして二大都市の住民がイメージすることは非常に少ない。

なお、上海B区では非公式ルートへの回答率は他の地域に比べて多い。こ

の理由としては、地域社会の未成熟さから来る地域苦情処理システムの未整備（「制度化・規範化」の浸透が不十分）、大型国営企業による生活問題処理システムの代替機能の存在の可能性、あるいは高所得層ゆえの自力解決への自信などが考えられる。しかしここでも被害者や住民の自発的組織をあげる人は決して多くなく、1番目と2番目の回答をあわせても10%にすぎない。

このように二大都市における環境意識調査の結果からみると、住民が被害時に役立つとイメージするものは、制度化・規範化された問題解決システムの中核を担う上級機関に極端に偏っている。環境問題に関する情報源についても同様の傾向で、公式ルート、なかでも上級機関に対する信頼度が相対的に高く、非公式ルートに対する信頼度は相対的に低い⁽²⁹⁾。

今後、環境問題の動向次第では、住民からの苦情や問題解決要求が大きくなることも十分予想される⁽³⁰⁾。以上のような住民意識の特質を考えると、当座は、国や地元政府が問題解決にどれだけ効果的に対処しうるのかどうか、この二大都市の環境汚染をめぐる社会変動の一つの鍵を握っているといえよう。

3. 居民委員会による居住区管理

環境汚染被害の場合とは異なり、居住区で日々身近に起こる生活環境問題に対しては地域住民組織である「居民委員会」が解決に乗り出すことが少なくない⁽³¹⁾。

改革・開放政策下における政治、経済、地域社会状況の変化のもと、都市居民委員会の建設を強化するため、1989年に「城市居民委員会組織条例」（1954年制定）が改正され、翌年より「中華人民共和国城市居民委員会組織法」として全国に施行された⁽³²⁾。居民委員会はこのように制度化・規範化された公式組織である。「組織法」によれば、居民委員会は「基層群衆性自治組織」と位置づけられ、その活動は人民政府・派出機関から指導、支持、および協力を受けると同時に、居民委員会もまた人民政府・派出機関が行う活動

に協力するとされている⁽³³⁾。

その任務は、⁽³⁴⁾(1)憲法、法律、法規、国家政策の宣伝、住民の合法権益の維持・保護、法教育、公共財産の愛護など、(2)居住区住民の公共事務と公益事業、(3)民間紛争(近隣・家庭内紛争など)の調停・解決、(4)社会治安の維持・保護への協力(戸籍簿の作成、不審な外来者の監視など)、(5)人民政府・派出機関への協力のもと、公共衛生(ごみの収集管理、清掃、緑化など)、計画生育(一人っ子政策の徹底)、優待救済(軍人家族への援助など)、青少年教育(長期休暇中の勉強会など)など住民のための各種事業(他に身障者や独居老人への援助、高齢者の健康づくり、スポーツ、踊りなど)、(6)人民政府・派出機関に対する住民の意見の反映および、要求や提案の提出、とされている⁽³⁵⁾(以上かつこ内は筆者ヒアリングをもとに、各項目に当たると思われる具体例を記した)。さらに、居民委員会が小売店、食堂、服飾店、理髪店など住民に対する各種サービス業を手がけて事業収入を得ているケースもある⁽³⁶⁾。

また居民委員会は、ある一定規模の居住区の範囲で設立され⁽³⁷⁾、その設立、廃止、あるいは規模の調整は区政府によって決定される⁽³⁸⁾。組織構成は、主任、副主任と委員あわせて数人からなり、選挙権を有する満18歳以上の居民全体あるいは各戸代表により選出されることになっている⁽³⁹⁾。

このような居民委員会の性格についてはいくつか議論があるが、ひとまずここでは生活環境問題との関連から「公式組織」であると同時に、地域生活をめぐるさまざまな問題処理にあたる「近隣住民組織」としての性格を有するとしておくにとどめる⁽⁴⁰⁾。

さて、居民委員会が関わる生活環境問題処理のケースとしては、現地での複数の居民委員会でのヒアリングをもとに整理すると、以下の例のように(1)住民の苦情を受けて区政府・派出機関(「街道弁事処」)へ訴えて問題解決を求める場合、(2)住民の苦情を受けて、直接原因となっている事業者との間で話し合いを持って問題解決を図る場合、(3)ある住民の振る舞いが原因となり、その住民と苦情を訴えた住民との間に居民委員会が入り紛争解決を図る場合などがある。なお(3)の場合、他の住民からの訴えがなくても居民委員会の判

断で当該住民と話し合いを持ち問題解決を図ることがある。

- (1) 北京旧市街地のある居住区で、近くの公衆浴場の煙突から黒煙が毎日吹き出し、塵が頭上から落ちてきて、洗濯物が真っ黒になったり、料理の中に入ったりしていた。住民から多数の苦情を受けた居民委員会の主任は、1～2時間ほど街頭に立って小瓶に塵をため、それを持って汚染のひどさを区政府と街道弁事処に訴えた。これにより区政府は、公衆浴場を廃止させて招待所に転業させると同時に、転業の際にボイラーの設備を更新させたり、煙突を高くすることなどにより黒煙の問題を解決した。
- (2) 上海旧市街地のある居住区では、クーラーの熱交換機から水がぼたぼた落ちるので、その取り付けの改善を求める住民とその商店との間で争いになった。そこで居民委員会の役員が仲裁して、商店側の負担で熱交換機にガラス板をつけることで一件落着した。
- (3) 北京近郊のある大学の居住区では、敷地内に住民が勝手に小さな煉瓦作りの建物を作ったり、トウモロコシ畑を作ったりした時、居民管理委員会⁽⁴¹⁾はその住民に対してすぐに取り壊すように指導した。

なお、(1)の場合の問題解決ルートとして、居民委員会→区政府・派出機関ではなく、→企業、機関、団体などの場合がある。「居民委員会組織法」では、ある機関、団体、部隊、企業事業組織（「単位」）の従業員とその家族の居住区は単独で「家属委員会」を設立し、管轄の区政府・派出機関と所属単位⁽⁴²⁾の指導のもと居民委員会の活動を行なうことが認められている。北京ではこのような家属委員会にしばしば出会った。例えば、北京旧市街地のある機関に属する住宅団地では、家属委員会が、所属機関が所有するバス修理工場の騒音に対する住民からの苦情を受け、それをもって所属機関に問題解決を求め、その結果、バス修理工場を他地域へ移転させたというケースがある。

これらはいわば居住区の共有空間をめぐる日々繰り返される小さな紛争である。ここにみられる居民委員会の機能としては、(1)住民の苦情を行政

(家属委員会の場合は所属単位が対象になることが多い)へ訴える、(2)住民と事業者、あるいは住民同士の紛争の解決にあたる、(3)居住区の公共財管理および秩序維持につとめる、などである。このように居民委員会は、行政、事業者、そして住民と協力して居住区的生活環境問題を地域社会で自律的に解決を図ろうとする、いわば地域共同管理の中核組織として重要な役割を担っているのである。

一方、住民の関わり方に視点を移せば問題点がみられる。例えば北京近郊のある住宅団地の居民委員会の役員によると、大掃除の際に各ビルの住民代表を通して全員に声をかけたところ、お年寄りしか集まらなかったことがあったという。またその地域住民によると、最近は居民委員会の活動に人が集まらないために居民委員会の役員たちだけで仕事をこなさなければならなくなったとか、居民委員会の負担が大きくなったために防災や衛生に関する会合がなくなったなどという声があった。また居民委員会の役員は住民の中から選挙で選ばれることになっているが、筆者が訪問した居民委員会でも何期も同じ役員が続投しているケースがいくつかあった。⁽⁴³⁾

このようなケースが示唆しているのは、すべての住民が居住区の共同管理に積極的に参加するのではなく、むしろ居民委員会がそれを専門的に請け負い、大半の住民はそのサービスを楽しむだけという図式ではないだろうか。ここには、サービス要求の拡大と、居民委員会やそれを所轄する行政の負担の増大という問題が潜在している。

またこうした居住区管理における地域住民組織の専門機関化の傾向と裏腹に、住民の「共的意識の欠如」も指摘できる。上海旧市街地のある居住区では、住民めいめいがセメントむき出しになった自分の部屋の壁をリフォームし、その時出た粗大ごみをそのまま戸口に放置していたところ、居民委員会が処理した、などという例ではこうした住民意識のあり様をよく表している。⁽⁴⁴⁾

むすび

新中国成立後の中国大都市では、土地の国有化と、戸籍、教育、職業、住宅などの分配・管理の体制が、地域社会形成のあり方を大きく規定してきた。住宅制度についてみると、改革・開放政策の現段階ではその制度改革の恩恵も一部の地域住民が享受するにとどまっているが、今後の進展次第ではその恩恵が地域・階層を越えて広がり、地域社会の流動性が高まっていく可能性がある。また、消費面に引き続き、住宅面での改善が進む中、急激な生活環境の変化を体験する地域住民の中から、よりよい生活環境、より成熟した地域社会形成を求める声が次第に大きくなっていくことが予想される。

また、環境汚染に対する危機感が高まり、各地で環境改善を求める住民の動きがあるが、両市における調査結果からは環境汚染の被害対応として制度化・規範化された処理方式に依存するという傾向がみられる。これは政府主導の問題解決システムに代替するものがない現状が住民意識に投影された結果であるのかもしれない。一方、ここ数年来、中央において環境法制度の執行状況の検査団や報道機関による調査団が組織され、各地の環境事件の調査と告発が行われている⁽⁴⁵⁾。これは（他に代替のない）現行システムの強化あるいは活性化をめざした動きとして注目される。

さらに、居住区的生活環境問題の解決事例をみていくと、地域共同管理の中核となりうる地域住民組織の専門機関化と、地域住民の共的意識の欠如という中国大都市の地域社会の特質が浮かんでくる。このことは、大量消費・廃棄の生活様式の浸透と、それに伴うゴミや生活排水による都市型生活公害の激化に対して、地域社会の自律的解決能力に過大な期待はできないことを意味している。今後、中国において日常生活と密接な環境問題が深刻化し、環境保全への住民参加（あるいは政府主導下における住民の協力）がますます重要になるにつれ、こうした地域社会のあり方自体が見直しを迫られるであろう。このような意味で、地域住民組織の専門機関化と住民の共的意識のあり

様は、中国的特質としてのみならず、いわゆる「都市化社会」の同時代的課題としてみていくことも大切な視点となる。⁽⁴⁶⁾

中国において環境汚染が都市から農村へ蔓延しつつあることを⁽⁴⁷⁾考えると、今後の社会変動のゆくえを探る上で「住民の生活環境意識」という視点の重要性はこの大都市だけにとどまるまい。全国規模で多様化・複雑化しつつある生活環境問題の中で、住民の意識や行動が、今後の生活・社会変化、政策の展開においてどのような様相を示すのか、あるいはそれがどのような社会変動につながっていくのか注目していく必要があろう。

〔注〕

- (1) 大塚健司「日本の環境問題に関する社会的認識の変遷——世論調査の設問の類型化から——」(『環境意識調査の方法論について』〔平成5年度発展途上国環境問題総合研究報告書〕アジア経済研究所 1994年 11~39ページ)。
- (2) Karl W. Kapp, "Environmental Disruption and Protection," K. Coates ed., *Socialism and the Environment*, England, the Bertrand Russell Peace Foundation Ltd., 1972, p.14. (カール・W・カップ「環境の破壊と保護」〔華山談訳〕『生活の質——環境問題と社会主義——』〔岩波現代選書〕1981年 岩波書店〕24ページ)。
- (3) この調査は、質問紙による世論調査と現地訪問によるヒアリングから成る。前者はアジア経済研究所が中国国家科学技術委員会中国科技促進発展研究中心と中国経済体制改革研究会調研室と共同で行なった(1994年に本調査実施)。詳しくは、本書所収の西平論文、および『中国・タイ環境意識調査の集計表』(平成7年度発展途上国環境問題総合研究報告書)アジア経済研究所 1995年(以下、『集計表』)を参照。また筆者は、世論調査のフォローアップ調査のため、1994年から96年に数回にわたって(各回ともに3週間以下の短期間であるが)北京と上海を訪問し、中国国家科学技術委員会中国科技促進発展研究中心の協力を得て関係する行政部門、研究者および地域住民からヒアリングを行なった。
- (4) 顧朝林他『中国大城市辺縁区研究』北京 科学出版社 1995年 146~147ページ；袁家冬「7 中国の都市 II 中国都市の地域構造」(河野通博編『新訂 東アジア』〔世界地誌ゼミナールI〕大明堂 1991年) 134~135ページなど。
- (5) 陳立行『中国の都市空間と社会的ネットワーク』国際書院 1994年 34~39ページ。このような地域を同書では「職域集団地域」と呼んでいる。

- (6) 中国の戸籍制度は、若林敬子「中国の戸口制度——サンプリング上の前提留意——」(『環境意識調査の方法論について』〔平成5年度発展途上国環境問題総合研究報告書 1994年〕89～100ページ)；前田比呂子「中華人民共和国における『戸口』管理制度と人口移動」(『アジア経済』第34巻第2号 1993年)22～41ページ；前田比呂子「中国における戸籍移転政策——農村戸籍から都市戸籍へ——」(『アジア経済』第37巻第5号 1996年)66～91ページ、などを参照されたい。
- (7) サンプリングの手順は以下のとおり(あわせて本書所収の西平論文を参照)。まず旧市街地では、対象とする区(北京4城区)あるいは「街道」(上海6区内の旧街道)から「居民委員会」(「家属委員会」を含む)→戸の順に無作為抽出する。一方、その他の地域では「街道」から対象とする地域の「居民委員会」を選定した上で(農村地域では対象とする「郷」の「村民委員会」から)戸を無作為抽出する。次に各地域担当の調査員が各戸を訪問し、「大男」→「小女」→「小男」→「大女」の順に各戸から1名だけ被調査者として選ぶ(大・小は各戸で年齢が最大・最小であることを指す)。そして、その場で被調査者に調査票に記入してもらい、最後に記入漏れがないかどうか調査員がチェックした上でその調査票を回収する。
- なお農村地域では、50歳以上の回答者が10%あるいはそれ以下、上海H郷では男女比が等しくない(男133人、女67人)などの結果が得られた(『集計表』問23 23～23ページ参照)。ただしこのようないびつな人口構成は現地政府幹部によるヒアリングからは確認できなかった。例えば意識調査に対する不慣れにより高齢者の回答が得られなかったなどの理由があるのかもしれない。今回の調査で得られた農村データを利用する際には注意が必要である(本稿では扱わない)。
- (8) 本調査では、常住戸籍を持たないいわゆる「流動人口」は対象としていない。戸籍制度と流動人口の関係については、若林 前掲論文などを参照されたい。
- (9) 各調査地域の概況については現地でのヒアリングと主に以下の文献による。顧朝林他 前掲書；北京市城市建设総合開発弁公室『京華康居』北京 中国建築工業出版社 1995年；上海建設編集部『上海建設 1949-1985』上海 上海科学技術文献出版社 1989年；同『上海建設 1986-1990』上海 上海科学普及出版社 1991年。
- (10) 上海建設部編集部編『上海建設 1949-1985』226ページによると、この鋼鉄企業の生産隊の主な特徴は、技術人員が多いことと、青年労働者が多いことであるという。
- (11) 新家増美「中国の都市住宅問題」(小島麗逸・幡谷則子編『発展途上国の都市化

- と貧困層』アジア経済研究所 1995年) 387～417ページ。
- (12) 上海建設部編集部編『上海建設1949-1985』179～180, 223～228ページ。
- (13) 陳は前掲書で中国の都市空間構造に関して、新中国成立後の都市計画において「政治優越型空間」が出現し、新興開発地の職場(とりわけ国営部門)を中心とした近隣社会、すなわち「職域集団地域」が都市の政治路線の遂行の上で重要な地位を占めるようになったという見方をしている(27～43ページ)。
- (14) 藤崎成昭「東アジアの経済発展と環境制約」(小島麗逸・藤崎成昭編『開発と環境——東アジアの経験——』(開発と環境シリーズ1)アジア経済研究所 1993年 15～20ページ)。
- (15) 「可持続発展: 歴史的必然選択——我国環境保護工作詳述——」(『人民日報』1996年7月17日)。
- (16) 「立ち退き命令に住民数百人抗議——上海——」(『朝日新聞』1995年3月11日)。
- (17) 上海市房屋土地管理局でのヒアリング(1995年10月)による。
- (18) 小島「大陸中国——環境学栄えて環境減ぶ——」(小島・藤崎編 前掲書) 61～112ページ、および本書所収の小島論文を参照。
- (19) 各年の環境状況に関する公式の概況報告として以下のものを参考にした。「編制1991年度全国環境質量報告」(『中国環境年鑑 1992』北京 環境科学出版社) 252～253ページ; 「1992年中国環境状況公報」(同上書 1993年版) 59～64ページ; 「1993年中国環境状況公報」(『中国環境年鑑 1994』中国環境年鑑社 1994年) 79～84ページ; 「一九九四年中国環境状況公報」(『中国環境報』1995年6月3日)。
- (20) 以下、主に『中国環境年鑑 1992』186～191ページを参照。また北京については『中国自然資源叢書 北京巻』北京 中国環境科学出版社 1995年 109～121ページを、上海については上海市環境保護局『上海環境状況公報 1993』上海 1994年なども参考にした。なお北京については同書巻末の参考文献の中に掲げられている「北京環境質量報告書」(内部資料) 1990年に基づき分析がなされたと推察される。
- (21) 1991年のゴミ糞便の無害化処理率は北京0.5%, 上海0.6% (『中国環境年鑑 1992』261ページ)。
- (22) 1993年で年平均pH5.13(弱酸性)、出現率24%(上海海市環境保護局前掲書 7ページ)、郊外の工業地域である宝山では出現率34.9%(『上海環境科学』1994年8月号 40ページ)。

- 23 『集計表』問14 15ページ。
- 24 王家福・馬驥聰「中国における環境意識と公害被害救済」(『海外共同研究(中国,台湾)』[邦訳](平成5年度発展途上国環境問題総合研究報告書)アジア経済研究所 1994年) 1～75ページ。
- 25 同上論文 50～56ページ。
- 26 同上論文 32～33ページ。
- 27 同上論文 50ページ, 63ページ。
- 28 同上論文 63～67ページ。
- 29 『集計表』問21A 20～21ページ。
- 30 王・馬 前掲論文では, 環境問題に関する苦情・問題解決要求について, (1)集団化, (2)継続性, (3)激しさ, (4)複雑性などの傾向が指摘されている(67ページ)。『中国環境年鑑』1993～1995各年版 北京 中国環境科学出版社, のここ3年の公式統計によると, 北京, 上海の環境汚染苦情には, 件数および「その他」の占める割合の増加がみられる。また, 上海市環境保護局や宝山区環境保護局でのヒアリングによると, 隣の部屋に設置されたクーラーや, レストランのカラオケなどの騒音に対する苦情も最近増えているという。
- 31 以下は主に, 筆者が中央(北京)と上海の民生部, 区政府派出所, および居民委員会などにおいて実施したヒアリングや, 白益華・馬学理主編『居民委員会工作手冊』北京 中国社会科学出版社 1990年, などをもとにしている。
- 32 白益華・馬学理主編 前掲書 1～12ページ。
- 33 「組織法」第二条(白・馬主編 前掲書 2ページ)。
- 34 「組織法」第三条(同上書 2～3ページ)。
- 35 また「組織法」第十八条によれば, 法により政治権利を剝奪された個人に対して, その監督と教育にあたらなければならないともされている(同上書 5ページ)。
- 36 このような事業も「組織法」第四条で保証されている(同上書 3, 11ページ)。
- 37 「組織法」第六条によれば, 居民委員会は一般に100～700戸で設立するとあるが(同上書 3ページ), 実際には管理費, 事務室の不足などにより1000戸規模のものもある。
- 38 「組織法」第六条(同上書 3ページ)。
- 39 「組織法」第七条によれば, 居民委員会は主任, 副主任および委員をあわせて5～9人で組織されるとある(同上書 3ページ)。同第八条によれば, 主任, 副

主任および委員は、居住地全体の選挙権を有する住民（満18歳以上）あるいは各戸の代表より選出され、住民の意見に基づき各住民小組の選挙代表2～3人より選出できるとされている（同上書 3ページ）。

- (40) 例えば安原茂は、居民委員会について、関連文献および上海の四つの居民委員会幹部（役員）からのヒアリングをもとにした論文の中で、日本の都市町内会・地域自治会との「機械的同一視は誤り」であり、公権力との関わりにおいて「単的な〈住民自治組織〉として認識することを許さない性格を有するもの」とした上で、「近隣住民の自治組織の性格とともに、行政協力という形態における行政末端組織の性格を併存させるという、いわば二重的性格」にも言及している。また、四つの委員会のスケッチから居民委員会研究に関する10の問題群を提起している。すなわち、①居民委員会形成の経緯、②委員会の法的規定の意味、③委員会ごとの戸数規模、④委員会役員の性格、経歴、待遇など、⑤委員会内の各種委員会の活動内容、⑥委員会の経営する各種事業、⑦委員会の財政、⑧自治組織といわれる委員会の公権力との関係、⑨居住民の所属単位との関係、⑩委員会の実質的性格（「第2章地域権力と『社区』建設の変容 はじめに」および「第2節 上海・居民委員会の構造」〔青井和夫編『中国の産業化と地域生活』東大出版会 1996年〕111～113, 134～151ページ）。
- (41) 1954年に家屬委員会として成立したが、住宅の増築に伴い居住区人口が増加し、84年には五つの居民委員会から成る居民管理委員会となったという。
- (42) 第十九条（白・馬 前掲書 5ページ）。
- (43) そればかりでなく、役員はすべて直接住民によって選出されるとは限らない場合があるという（安原 前掲論文 141～144ページ）。
- (44) 居民委員会の役員は、この仕事が住民から歓迎されたと自慢げに語っていた。これは居民委員会に期待されている仕事についての役員の認識を示す事例として興味深い。
- (45) 1993年より全国人民代表大会環境・資源保護委員会は、國務院環境委員会と、チベットを除く全国の29省・直轄市、自治区の環境法の執行状況の検査を行ない、関係部門に重大な環境問題の解決を促し、違法案件を検査・処理してきた。同時に國務院関係部門の環境・資源保護事業に対しても事業監督を実施し、意見と提案を提出し、関係する法規、政策、および計画の貫徹を促進している（「加强環境資源立法和執法監督」〔『中国環境報』1996年3月16日〕、および「全国環保執法檢查再擂戰鼓」〔『中国環境報』1996年4月18日〕）。また、全国人大環境・資源保護委員会が組織した「中華環保世紀行」活動は、1993年「環境汚染と戦う」、94

年「生態バランスの維持・保護」、95年「貴重な自然資源」、96年「生命の水の保護」という主題のもと、調査・報道を行なっている（前掲 1996年3月16日記事）。なお「正面（好ましい側面の）報道」を主とする原則を過度に強調するあまり、その活動の勢いと影響は年々弱まっているという指摘もある（劉兵「中国当前生態環境的報告」〔『1995--1996年中国社会形勢分析与予測』北京 中国社会科学出版社 1996年〕263ページ）。

- ④6 地域共同管理のあり方をめぐっては、日本の町内会・地域自治会研究の成果がある。例えば、中田実『地域共同管理の社会学』東信堂 1993年；鳥越皓之『地域自治会の研究 部落会・町内会・自治会の展開過程』ミネルヴァ書房 1994年など。「公」と「私」に分断された現代の生活様式のあり方とそのゆくえについては、嘉田由紀子「生活構造——『水の社会化』過程をめぐって——」（遠藤惣一・光吉利之・中田実編『現代日本の構造変動——1970年代以降——』世界思想社 1991年）168～186ページ）などを参照。
- ④7 「1995年中国環境状況公報」（『中国環境報』1996年6月4日）。